

9 月市議会速報

北朝鮮の暴挙に抗議する「決議」を市議会が採択!

政府に核兵器禁止条約調印を求める「意見書」は自公などが否決

日本共産党西宮市会議員団が提案していた「北朝鮮のミサイル発射と核実験に抗議する決議案」「日本政府に核兵器禁止条約調印を求める意見書案」が 20 日の本会議に提出され、北朝鮮に抗議する「決議案」は一部修正のうえ議会運営委員会発議で、全会一致で採択されました。また、核兵器禁止条約調印を求める「意見書案」は政新会（自民系）、公明党、会派ぜんしん、維新プラスの反対で否決されました。

「意見書案」に反対した公明党議員は「国連で核兵器禁止条約が採択されたことは高く評価する」といいながら条約は「力にならない」「役立たない」と条約に反対だという矛盾した討論で、核兵器禁止条約に背を向ける安倍政権に追随しました。

採択された決議を紹介します。

北朝鮮のミサイル発射と核実験に抗議する決議

北朝鮮は、去る 8 月 29 日、国際社会が強く自制を求め、対話の道を模索し始めているもとで、なんの通告もなく中距離弾道ミサイルを発射した。ミサイルは日本列島の上空を通過の後、太平洋上に落下し、日本国民に大きな不安を与えると同時に、世界と北東アジア地域の平和と安定にとって重大な脅威を及ぼした。くわえて、9 月 3 日には、昨年 9 月につづく 6 回目の核実験を行い、軍事的緊張をさらに激化させた。

これまでも、北朝鮮は、軍事的挑発行為を繰り返してきたが、この間の挑発行為は、当事者の意図にも反して、偶発的、誤算による軍事衝突が起こりかねない危機を生じさせている。万が一にも軍事衝突が起きれば、周辺諸国におびただしい犠牲をもたらすことになる。

この度の北朝鮮のミサイル発射と核実験は、累次の国連決議、6 カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙であり、対話による危機打開を模索する国際社会の努力に逆行する行為である。

西宮市議会は、危機を招いたこの度の北朝鮮によるミサイル発射と核実験に対して、強い憤りをもって抗議するとともに、これ以上の軍事的な挑発を中止することを嚴重に求める。

以上決議する。

平成 29 年 9 月 20 日

西宮市議会